

2023年7月10日

ご販売店様 各位

三菱電機株式会社

令和5年7月7日からの大雨による災害にかかる「特別修理対応」実施のご案内

首題の件、この度の大雨により被災された皆様方には、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧を心より祈念いたします。

災害救助法適用の地域（以下の地区）にお住いの個人のお客様が使用している被害を受けた三菱電機家電製品・住宅設備製品につきましては、特別料金にて修理対応をさせていただきますので、ご案内を申し上げます。

なお、当運用は特別対応のため、当社での修理実施に限定させていただきます。

また、製品の状態によっては、修理が困難な場合がありますので、予めご了承をお願い申し上げます。

記

1. 対象地区

災害救助法適用市町村（第2報）

島根県（1市）

出雲市

佐賀県（3市）

佐賀市、唐津市、伊万里市

大分県（2市）

中津市、日田市

※災害救助法適用地区が追加された場合は、それに準じます。

[内閣府 防災情報のホームページ 災害救助法の適用状況]

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

2. 特別修理料金

(1) 点検・見積りの場合：点検・見積り料金（無料）、出張料（無料）

(2) 修理の場合：修理工料（半額）、部品代・出張料（通常料金）

3. 液晶テレビのパネル代金

液晶パネル部品代の半額

4. 適用期間

2023年10月31日受付分まで

【修理窓口】（家電品・住宅設備製品の修理の問合せ・修理の依頼）[365日 24時間受付]

三菱電機修理受付センター

フリーダイヤル：0120-56-8634（無料）

FAX(ナビダイヤル)：0570-03-8634（有料）

携帯電話の場合

TEL(ナビダイヤル)：0570-01-8634（有料）

※電話番号、FAX番号をお確かめのうえ、お間違えのないようにおかけください。

弊社製品を安全・上手にお使いいただくために

災害時のご注意

地震などで製品が 転倒・落下した、傾いたとき

そのままでは使用（通電）しないでください。

地震などで、製品が転倒したり・落下したり、または傾いてしまったときは、問題がないようでも、内部が破損している場合があります。そのまま使用（通電）した場合は、発煙・発火、または感電のおそれがあり大変危険ですので、必ずお買い上げの販売店、または「三菱電機修理窓口（三菱電機システムサービス株式会社）」にご相談の上、点検・修理を受けてください。

水害などで製品が 水没・冠水したとき

そのままでは使用（通電）しないでください。

水害などにより、製品が、水没・冠水した場合は、漏電の危険が高いため、できるだけ買い替えをおすすめします。問題がないようでも、製品の内部が乾燥していなかったり、また、泥や塩分が残ったままで使用（通電）すると、発煙・発火のおそれがあり、大変危険です。絶対にそのままでは使用（通電）せず、必ずお買い上げの販売店、または「三菱電機修理窓口（三菱電機システムサービス株式会社）」にご相談の上、点検・修理を受けてください。

製品の使用中に 停電したとき

製品をご使用中に停電が起きた場合は、以下の点にご注意ください。

- ・暖房器具や電気ポットなど発熱する家電製品は、電源プラグをコンセントから抜いておいてください。
- ・停電になりましたら、家電製品の電源プラグをコンセントから抜いていただくことをおすすめします（冷蔵庫は除く）。
- ・モーターなどを応用した家電製品は起動時の使用電力が大きいため、停電復帰時に家庭内のすべての家電製品が一斉に運転を始めたときに、ご家庭内のブレーカーが落ちたりするおそれがあります。停電復帰後に、電源プラグをコンセントに差し込んでください。
- ・タイマー付き家電製品は、設定が解除されるものがありますので、停電復帰後に、時刻合わせやタイマー再設定を行ってください。

* 台風や水害、地震や停電のときによくあるお問合せや、災害や停電への日頃の備えなど、以下の三菱電機ホームページを参照願います。

[三菱電機株式会社 個人のお客様 サポート・お問合せ

弊社製品を安全・上手にお使いいただくために 災害時のご注意]

<https://www.mitsubishielectric.co.jp/use/saigai/recovery.html>